

※昨年度から内容の変更はありません

資料 16(共通)	令和7年3月21日
障害福祉サービス等に係る事業者説明会	
千葉県障害福祉サービス課	

「医療的ケア児等医療情報共有システム (Medical Emergency Information Share MEIS)」について

標記について厚生労働省より周知依頼がありましたので別添のとおり周知いたします。

- 添付資料
- ・「医療的ケア児等医療情報共有システムの運用開始について（周知依頼）」
（令和2年8月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室事務連絡）
 - ・参考資料「医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS ）について」